

下記の要領で、心臓血管外科専門医認定機構認定修練施設群申請を受付します。

概要

1) 申請期間

2020年3月31日(火) 締切

2) 申請方法

施設群申請様式 (Excel ファイル) をダウンロードの上、期間内に下記宛先まで書類を提出して下さい。

〒112-0004

東京都文京区後楽 2-3-27 テラル後楽ビル 1階

特定非営利活動法人日本胸部外科学会 内

心臓血管外科専門医認定機構 ※【施設群申請書在中】と明記して下さい

3) 提出書類

施設群申請書様式 1～4

注意事項

※申請審査料はかかりません。

※複数診療科が独立している場合も、様式1は、1病院で1枚としてください。

※カリキュラム名 (施設群名) には、診療科名を付けて頂いても構いません。

※今回の申請で形成した修練施設群については修練統括施設名、修練統括責任者名、連絡先電話番号のみをHP上で公開し、個々の施設群に属する施設名については公開しません。専攻医を目指す医師が応募時に修練統括責任者に問い合わせる形で内容を詳細を尋ねる形とします。

修練施設群条件

- 1) 先天性心疾患、2) 成人心疾患、胸部大血管疾患、3) 腹部・末梢血管疾患、4) 血管内治療 の4領域全ての手術経験を提供できる施設群としてください。先天性心疾

患には adult congenital を含みます。

専攻医個人に対しては、4 領域のうち 3 領域の手術経験を満たすことを必須とし、各領域の minimum requirement はそれぞれ 10 例（術者、助手を問わない）を求めます。採用した専攻医が 3 年間でこの基準を満たせる症例があると各施設の修練責任者が判断されましたら、その領域は修練可能として申請書内で申告してください。

2. 施設群全体で年間 500 例以上の NCD 登録心臓血管外科手術を行っていることを条件とします。複数の修練施設群に所属する場合にも、症例数を按分する必要はありませんので、全症例提出してダブルカウント、トリプルカウントでも構いません。
3. 専攻医 2 人に対して専門医が 1 人以上勤務している体制としてください。
4. 施設群内に複数の基幹施設があることは問題ありませんが、その一つを修練統括施設としてください。修練統括施設には複数の修練指導者が常勤していることが必須で、うち 1 名が修練統括責任者（カリキュラムディレクター）となります。
5. 関連施設だけでは修練施設群は作れません。上述の通り、複数の修練指導者が常勤する基幹施設が施設群のなかにあり、修練統括施設とならなければ施設群は形成できません。

なお修練統括施設となる基幹施設は、下記の要件のうちどちらか（あるいは両方）を満たすかをチェックボックスで申告する箇所がありますので、確認して下さい。

【基幹施設要件（症例数）】

☆ 心臓血管外科手術が 3 年間平均して（2017 年～2019 年）100／年以上あること

☆ 次の（1）または（2）を満たすこと

- （1）心臓・胸部大血管手術を年間 40 例以上行っている（心臓・胸部大血管領域での基幹施設認定）
- （2）大動脈（グループ 1）、末梢動脈（グループ 2）、静脈・その他（グループ 3）の全てのグループの手術を年間 20 例以上行っており、かつ下腿 3 分枝以下への血行再建術を 2 例以上有する（血管外科領域での基幹施設認定）

*ただし（1）または（2）はいずれも 3 年間平均の症例数とする

*血管外科グループ分類は、HP をご覧下さい。

<http://cvs.umin.jp/std/result3.html>

繰返しとなりますが、施設群としては 3 領域にとどまらず、4 領域全ての修練を提供できるような施設群としてください。